



議会だより

発行/毛呂山町議会
編集/毛呂山町議会だより編集委員会

MOROYAMA ASSEMBLY NEWS

もろやま

〒350-0493 埼玉県入間郡毛呂山町中央2丁目1番地 TEL 049-295-2112 URL <http://www.town.moroyama.saitama.jp/kakuka/gikai/>



9月の定例会

正副議長選挙結果・委員会等人事	2P
平成25年度一般会計決算認定	3P
平成25年度特別会計決算認定	4P
平成26年度補正予算、条例の制定・改正	5P
請願・議員発議	6P
議案の審議結果	7P
常任委員会レポート	8P
緊急質問、一般質問	9~15P
人事、全員協議会ほか	16P

平成26年11月1日発行

第 86 号

86

議会だよりは議員の自主編集により発行し、この用紙は再生紙を使用しております。

9月議会 定例会

平成26年9月定例会は、9月1日から22日までの22日間の会期で開催されました。議会初日は、正・副議長選挙及び、総務文教常任委員会並びに議会運営委員会の編成が行われました。今議会に提案されました案件は、条例の制定3件、条例の一部改正6件、規約の変更1件、補正予算6件、利益剰余金の処分1件、決算の認定6件、人事1件、請願1件、議員発議1件、報告2件、合計28件が上程され、慎重なる審議をいたしました。なお、今議会における一般質問は、12名が登壇し、活発な質問が展開されました。

正・副議長決まる

議長就任あいさつ

この度、9月定例会において、議長に就任いたしました宮寺征二でございます。議長という重責の中、これからの毛呂山町発展と町民のよりよい生活の実現の為、誠心誠意、円滑なる議会運営に努めるとともに、議会の活性化と開かれた議会を目指し、微力ではありますが全力を傾注してまいります。また、今後の議会運営発展のため、皆様方のご支援、並びにご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。就任のごあいさつとさせていただきます。

議長 宮寺 征二



副議長 佐藤 秀樹

この度、9月定例会において、副議長に就任いたしました佐藤秀樹でございます。副議長という重責の中、これからの毛呂山町発展と町民のよりよい生活の実現の為、誠心誠意、円滑なる議会運営に努めるとともに、議会の活性化と開かれた議会を目指し、微力ではありますが全力を傾注してまいります。また、今後の議会運営発展のため、皆様方のご支援、並びにご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。就任のごあいさつとさせていただきます。

宮寺 征二

正・副議長選挙結果

【議長】
宮寺 征二 11票
藤岡 健司 1票
無効(白票) 2票

【副議長】
佐藤 秀樹 10票
藤岡 健司 1票
岡野 勉 1票
無効(白票) 2票

常任委員会の構成

総務文教

議会、総務、教育、企画政策関連、町税ほか歳入全般を審査致します。

委員長	荒木 かおる
副委員長	岡野 勉
委員	佐藤 秀樹
委員	村田 忠次郎
委員	宮寺 征二
委員	高橋 達夫
委員	岡部 和雄

生活福祉

福祉全般、生活環境及び水道事業、農業、土木建設各特別会計を審査致します。

委員長	千葉 三津子
副委員長	弓田 茂樹
委員	藤岡 健司
委員	下田 一甫
委員	小峰 明雄
委員	長瀬 衛
委員	堀江 快治

議会運営委員会

議事日程や会期の決定並びに議長の諮問に関する事項を審査致します。

委員長	岡部 和雄
副委員長	長瀬 秀樹
委員	佐藤 秀樹
委員	荒木 かおる
委員	千葉 三津子
委員	堀江 快治

議会だより編集委員会

委員長	藤岡 健司
副委員長	岡野 勉
委員	弓田 茂樹
委員	佐藤 秀樹
委員	荒木 かおる
委員	千葉 三津子
委員	アドバイザー 宮寺 征二

平成25年度決算

一般会計決算を認定!

(賛成多数認定)

25年度主な事業

○後期高齢者医療療養
給付負担金

○介護給付費・訓練等
給付費の支給

○埼玉西部環境保全組
合負担金

○国民健康保険特別会
計繰出金

○こども医療費の支給

○武州長瀬駅北口周辺
地区整備事業

○西入間広域消防組合
負担金

○川角中学校大規模改
造工事

一般会計決算	区 分	金 額
	歳 入 総 額	108億5,142万円 (前年度比 0.6%減)
	歳 出 総 額	104億8,702万円 (前年度比 0.1%増)
	歳入歳出差引額	3億6,440万円 (※うち翌年度へ繰越すべき財源 1億 38万円)
実 質 収 支 額		2億6,402万円

●歳入内訳

科目	区 分	決 算 額
町 税		36億2,455万7千円
地 方 譲 与 税		9,423万5千円
利 子 割 交 付 金		788万3千円
配 当 割 交 付 金		1,662万3千円
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		2,724万1千円
地 方 消 費 税 交 付 金		2億9,321万9千円
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		7,168万8千円
自 動 車 取 得 税 交 付 金		3,718万円
地 方 特 例 交 付 金		1,882万8千円
地 方 交 付 税		20億1,442万2千円
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		525万8千円
分 担 金 及 び 負 担 金		1億921万8千円
使 用 料 及 び 手 数 料		7,512万3千円
国 庫 支 出 金		15億3,745万7千円
県 支 出 金		6億857万6千円
財 産 収 入		3,787万9千円
寄 附 金		59万1千円
繰 入 金		3億4,686万8千円
繰 越 金		4億4,135万9千円
諸 収 入		1億4,297万5千円
町 債		13億4,024万4千円
合 計		108億5,142万4千円

●歳出内訳

科目	区 分	決 算 額
議 会 費		1億1,468万2千円
総 務 費		12億1,618万7千円
民 生 費		30億9,394万8千円
衛 生 費		7億6,001万7千円
労 働 費		3,003万2千円
農 林 水 産 業 費		1億4,687万8千円
商 工 費		5,184万9千円
土 木 費		18億9,962万8千円
消 防 費		6億1,072万2千円
教 育 費		13億8,502万4千円
災 害 復 旧 費		0円
公 債 費		7億2,931万8千円
諸 支 出 金		4億4,873万1千円
予 備 費		0円
合 計		104億8,701万6千円

一般会計決算認定討論 反対討論2議員・賛成討論なし

藤岡 健司 議員

歳入の個人町民税は、2・1%の減額となり、固定資産税は、0・9%の減額となりました。町民税の減額は町民の所得が少し減ったことかと思われます。固定資産税の減額は、資産価値の目減りしたものとされます。地方消費税交付金の減額は町民の購買力が低下しているものと思われます。そういう中で、町民の生活はどうだったのでしょうか。やはり、25年度も深刻な不況の1年だったのではないのでしょうか。

格差が広がり年収200万円の人1000万人を超え、65歳以上の高齢者が、町では、1万人近く占めるなど、町の高齢化がすすんでいる。高齢者が安心して暮らせる地域、人間らしく生きられる社会にしていくなために、職員さらなる研鑽を要望します。

岡野 勉 議員

町民1人当たりの給与所得はこの14年間、減り続けている。平成25年度は期待したが昨年度410万円に対し、今年度は407万円、昨年より3万円減少している。参考までに14年前（平成12年度）の給与所得は483万円であった。

給与所得の減少が「雇用不安」、「生活保護率」高止りの原因と考えられる。住民から訴えのあった「国保税の引き下げ」は、早急に対応すべきであり、特定健診の高受診率、ジェネリック医薬品の使用など町民の努力に報いるべきです。

武州長瀬駅橋上駅舎、北口周辺整備事業は事業費が8億円を超え、超高齢社会を迎え「利便性」からも問題があります。また、「住民サービス」は「人材の扱い」にあり、本町職員の何と「非正規雇用が多い」ことか。なお「もろバス」の乗車・定員オーバー時の配慮が是非とも必要です。

平成25年度 特別会計 決算

国民健康保険

国民健康保険は、医療保険制度の基盤的役割を果たしており、毛呂山町においては全体の31・2%が加入しております。
(賛成多数認定)

農業集落排水

農業地域における生活環境の整備と水環境の保全を目的とした事業です。
(全員賛成認定)

介護保険

町では、被保険者の資格管理、保険料の賦課徴収、要介護認定及び、保険給付の事務を行いました。
(賛成多数認定)

後期高齢者医療

町では、保険料の徴収、保険証の引渡、各種申請・届出の受付等の事務を行いました。
(賛成多数認定)

水道事業

事業収支では、前年度に比較して345万円の増であり、主には加入金100万円が増額となりました。
(賛成多数認定)

未処分利益剰余金の処分

水道事業会計の未処分利益剰余金7534万円は、減債積立金に500万円、建設改良積立金に3000万円を積み立て、残金を繰り越しました。
(賛成多数可決)

特別会計決算額

	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額
国民健康保険	46億3,575万2千円	44億7,665万8千円	1億5,909万4千円
農業集落排水事業	2,893万2千円	2,283万8千円	609万4千円
介護保険	19億2,464万9千円	18億5,449万3千円	7,015万6千円
後期高齢者医療	2億9,974万2千円	2億9,350万3千円	623万9千円
水道事業	事業収益	事業費用	純利益
	7億4,237万円	6億8,998万3千円	4,075万5千円
	資本的収入	資本的支出	不足額(補填財源)
	93万5千円	3億8,498万8千円	3億8,405万3千円

平成26年度

補正予算

一般会計（第2号）

歳入歳出それぞれ2億5297万2千円を追加し、総額95億8413万7千円としました。

（全員賛成可決）

国民健康保険（第1号）

歳入歳出それぞれ2559万5千円を追加し、総額4331万2千円としました。

（全員賛成可決）

農業集落排水（第1号）

歳入歳出それぞれ209万4千円を追加し、総額3067万円としました。

（全員賛成可決）

介護保険（第1号）

歳入歳出それぞれ6515万6千円を追加し、総額22億3997万3千円としました。

（全員賛成可決）

後期高齢者医療（第1号）

歳入歳出それぞれ138万7千円を減額し、総額3億2331万9千円としました。

（全員賛成可決）

水道事業（第1号）

収益的収入及び支出のうち、支出257万8千円の増額で収益的支出の合計は7億5412万4千円となり損益勘定は5239万7千円の純利益となり、主な内容は修繕費の増額によるものです。

（全員賛成可決）

条例の制定

○毛呂山町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

（賛成多数可決）

○毛呂山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

（賛成多数可決）

○毛呂山町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

（賛成多数可決）

条例の一部改正

○毛呂山町税条例等の一部を改正する条例

（賛成多数可決）

○毛呂山町重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例

（賛成多数可決）

○毛呂山町学童保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

（賛成多数可決）

○毛呂山町ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

（全員賛成可決）

○毛呂山町都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例

（全員賛成可決）

○毛呂山町営住宅管理条例の一部を改正する条例

（賛成多数可決）

規約の変更

○広域静苑組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約の変更について

この変更により、坂戸市の広域静苑組合への加入が可能となります。

（全員賛成可決）

【 請 願 】

「手話言語法制定を求める意見書」の提出を求める請願

【提出者】 入間郡毛呂山町大谷木230番地7 毛呂山町聴力障害者会
会長 高橋 鉄雄

【紹介議員】 荒木 かおる 岡野 勉

請願の趣旨

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、きこえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法（仮称）」を制定すること。
(全員賛成採択)

【 議 員 発 議 】

発議第2号 手話言語法制定を求める意見書の提出について

(全員賛成可決)

「手話言語法（仮称）」の早期制定を求める意見書

手話は、音声聞こえない、聞こえづらい、音声で話すことができない、話しにくいろう者にとって、コミュニケーションをとり、教育を受け、働き、社会活動に参加し、生活を営み、人間関係を育み、人として成長していくために必要不可欠な言語である。

一見すると、手話は、日本語を手指の動きや表情に変えて表現していると思われることが多いが、日本語に語彙や文法体系があるように、手話にも言語としての語彙や文法体系を有している。

2006年12月に国連総会において採択され、2008年に発効した「障害者の権利に関する条約」第2条において、「言語」とは、「音声言語及び手話その他の形態の非音声言語をいう。」と定義され、手話が言語として国際的に認知されたほか、2009年には、政府が内閣府に障がい者制度改革推進本部を設置し、「障害者の権利に関する条約」の批准に向けて国内法の整備を進めているところである。

また、2011年8月に改正された「障害者基本法」の第3条には、「全て障害者は、可能な限り、言語（手話を含む。）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められ、手話は言語に含まれることが明記されたところである。

さらに、同法第22条では、国・地方公共団体に対して、障がい者の意思疎通のための情報確保の施策を義務付けていることから、手話が日本語と対等な言語であることを示し、日常生活、職場、教育の場で手話を使った情報の提供やコミュニケーションが保障され、社会に自由に参加できることを目指す「手話言語法（仮称）」を広く国民に知らしめていくことや、自由に手話が使え、社会環境の整備を国として実現する必要がある。

よって、国会及び政府においては、上記の内容を踏まえた「手話言語法（仮称）」を早期に制定するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成26年9月22日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣
文部科学大臣

あて

埼玉県入間郡毛呂山町議会
議長 宮寺 征二

●議案の審議結果（9月定例会）

○は賛成 ×は反対 退は退席 討は討論 欠は欠席 議は議長

議案	議員名													審議結果		
	弓田茂樹	佐藤秀樹	荒木かおる	千葉三津子	村田忠次郎	藤岡健司	下田一甫	岡野勉	小峰明雄	高橋達夫	長瀬衛	岡部和雄	堀江快治		宮寺征二	
29	毛呂山町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例	○	○	○	○	○	討×	○	討○	○	○	○	○	○	議	可決
30	毛呂山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例	○	○	○	○	○	討×	○	討○	○	○	○	○	○	議	可決
31	毛呂山町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	○	○	○	○	○	討×	○	討○	○	○	○	○	○	議	可決
32	毛呂山町税条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	討×	○	討×	○	○	○	○	○	議	可決
33	毛呂山町重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	討×	○	○	○	○	○	○	○	議	可決
34	毛呂山町学童保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	討×	○	○	○	○	○	○	○	議	可決
35	毛呂山町ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	可決
36	毛呂山町都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	可決
37	毛呂山町営住宅管理条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	議	可決
38	広域静苑組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	可決
39	平成26年度毛呂山町一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	可決
40	平成26年度毛呂山町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	可決
41	平成26年度毛呂山町水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	可決
42	平成26年度毛呂山町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	可決
43	平成26年度毛呂山町介護保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	可決
44	平成26年度毛呂山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	可決
45	平成25年度毛呂山町一般会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	討×	○	討×	○	○	×	○	○	議	認定
46	平成25年度毛呂山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	討×	○	○	○	○	○	○	○	議	認定
47	平成25年度毛呂山町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	○	○	○	○	○	討×	○	○	○	○	○	○	○	議	可決
48	平成25年度毛呂山町水道事業決算認定について	○	○	○	○	○	討×	○	○	○	○	○	○	○	議	認定
49	平成25年度毛呂山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	認定
50	平成25年度毛呂山町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	討×	○	○	○	○	○	○	○	議	認定
51	平成25年度毛呂山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	討×	○	○	○	○	○	○	○	議	認定
52	教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	同意
請願2	手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	採択
発議2	手話言語法制定を求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	可決

みんなで勉強しよう! 政務活動費ってなに?

政務活動とは、議員活動のうち調査研究、研修、広報、広聴、町民相談、要請、陳情、各種会議への参加等町政の課題及び町民の意思を把握し、町政に反映させる活動その他町民福祉の増進を図るために必要な活動のことであり、概ね次の活動を定義する。

- (1) 会派(議員)が町政の課題、議会で審議する案件等について行う調査研究のための活動
- (2) 会派(議員)が議会活動等や町政報告などに関し、町民に対して行う広報活動(議員個人の広報活動ではない。)
- (3) 会派(議員)が町民や各種団体関係者と意見聴取、情報収集、意見交換などを行うための活動
- (4) 会派(議員)が要請・陳情活動を行うための活動
- (5) 上記のほか、議長が必要と認める活動

※毛呂山町では政務活動費の支給はありません

常任委員会レポート

9月10、11、12日の3日間、総務文教常任委員会、(一般会計決算)生活福祉常任委員会(一般会計決算・特別会計決算、条例の制定等)に付託となった審査を行いました。

《生活福祉常任委員会》

問 昨年と比較し、歯周病検診は何かがあったって1回に変わったのか。

答 歯周病検診が年2回開催予定だったが、2月の大雪が日程と重なったために事業が中止となった。

問 外国人未払い医療の内容は。

答 外国人未払い料金の補助金は、県の補助要綱があり、それに基づき町の補助要綱がある。

問 7号路線の道路の改良、修繕は請負業者で修繕を行うということだが、業社からどのような回答が来ているのかまた、設計の段階と工事の段階、何が原因で今の現状になったのか、どこに原因があるのか。

答 今調整しているところだが、下から全部やりかえるのは、非現実的であろうと考えている。業者からも何らかの対応はしたいとの回答はもらっている。どこまで修繕できるか調整をしている。原因については、攪拌作業に問題があったのか、石灰の品質なのか、地下水がどの程度影響しているのかの3点を認識している。



旧上町保育園

《総務文教常任委員会》

問 時間外勤務手当が、毎年増えており25年度も大体500万ほど増えている。課により残業が多いところと少ないところのはっきり分かれているが、この原因は。

答 原因としては、職員数の大幅な減少。国の政策によって特別にその年度のみのも事業もあるので、課によって特に大きく残業が増えてしまうということが考えられる。

問 学力向上支援員、不登校対策相談員、生徒指導支援員、生徒指導推進員の効果はどうか。

答 学力向上支援員、現在14名、児童生徒支援員16名、不登校相談員4名、生徒指導推進員2名、それぞれ各学校に割り当てて行っております。全体的に言えるのは、以前に比べて子供たちの授業に臨む姿勢がすごく変わり、非常に規律がよくなってきている。ただ、それがすぐに学力向上に結びつくとは、まだまだ言えないので、この状態をさらに続けて支援員さんにも連携をとって頑張ってもらおうようにしていきたい。



川角中学校

いっぱん質問

質問と答弁の内容を要約してお知らせします。

質問議員と質問事項

- 弓田 茂樹議員** ①毛呂山町地域防災計画
- 岡野 勉議員** ①もろバスの運行
②毛呂山の昔話・動植物図鑑・崇徳寺
- 藤岡 健司議員** ①教育
②介護保険
③温暖化
- 長瀬 衛議員** ①少子高齢化の進展を踏まえた毛呂山町の将来像
- 岡部 和雄議員** ①毛呂山町の教育行政
②閉塞感のある町の現状と課題
- 荒木かおる議員** ①福祉避難所
②重度心身障がい者の医療費窓口支払い無料化
③公民館の今後のありかた
④介護予防
- 千葉三津子議員** ①健康マイレージの取り組み
②ごみ減量化の取り組み
③高齢者の支援対策
- 高橋 達夫議員** ①町行政の信頼性
②毛呂山町の課題
- 小峰 明雄議員** ①教育・子育て環境の充実
②観光
③高齢者福祉
- 佐藤 秀樹議員** ①毛呂山町の将来像
②空き家問題
③企業誘致
- 堀江 快治議員** ①町政運営
- 村田忠次郎議員** ①高齢者福祉施設の趣旨を踏まえた改善の方向性

※内容については、各人の原稿をもとに、質問順で掲載いたしました。質問順は抽選により決定されます。

『一般質問』と『緊急質問』の違いとは？

一般質問とは

事前に議長へ通告し、議員が一時の制限の中、町の執行部に対し、事務の執行の状況や将来に対する方針などを、一問一答方式で質問する事ができ、質問案件は執行部で、その後検討されます。

緊急質問とは

議会会期中に緊急性を要する案件が発生した場合、議員の過半数の同意があれば、一般質問と同様に一時の制限の中、一問一答方式で執行部に対し質問をすることができ。

【町政報告の編集後記に対する緊急質問】

岡部 和雄 議員

問 町政報告（秋号）が議会開会中に新聞折り込みにあった。編集後記にある「町長選挙と町議会選挙を同一選挙にしていたら良かった」という陳情があり、この陳情が叶うように願わせた「いただきます」という記載があるが、叶うようにするには、法的にどんな手法があると町長は考えているのか。

答 1つの方法としては議会の解散もあると思う。

問 選管局長にお聞きですが、同一選挙についてどう思うか。

答 町長・議員共に任期がある。特例法とかりコールとかいくつかの手法はある。陳情書の文章には平成27年3月に議会解散を求めます。とあり、町長がこの署名を集めた。との声を聞いたが本当か。

答 議会の対応を見ている。請願が取り下げられた後の

陳情と認識している。**意見** 議会には陳情、請願と町民の声として重く受け止めている。陳情書が議会対応であれば、私どもが熟慮することである。町民の直接選挙でえらばれた二元代表制の議会と首長である。解散を求める陳情が叶うのを願うという表現は越権行為である。議員必携には議会と首長は、その権限を侵さず、侵されず、対等の立場と地位にあると表記している。議会の事は議会で考



防災設備も備えた川角コミュニティ広場

旧川角村役場跡地の 周辺整備を！

防災施設を含めた
周辺整備を考えています

弓田 茂樹 議員

問 防災関係機関と平常時において、どのような相互連絡協調を行っているか。

答 毎年、関係機関の協力を得て、防災訓練や土砂災害避難訓練を実施しております。国、県、坂

戸市と重要水防箇所共同巡視を行っています。

問 自主防災組織の現状は。

答 28組織38行政区で設立されており、町としましては、地域から依頼があれば、その地域に赴き防災組織の重要性をお話しさせていただきま

問 防災倉庫について、各地区を網羅しているとは思えないが。

答 現在、災害発生後の住民の生活を確保するため、食糧、飲料水等町内3箇所の防災倉庫に備蓄しております。

問 川角地区に設置された川角コミュニティ広場について、町として、今後この施設の在り方をどのようにお考えか。

答 都市公園として適切な管理をするともに、かまどベンチ等の防災設備も備えておりますので、有事の際には活用可能な施設として考えております。

問 あの場所は、旧川角村役場

跡地であり、交通の面でも利用の良い県道交差点でもあります。防災を含めた周辺整備の検討をお考えは。

答 防災倉庫の設置等を含め、地域防災の充実を今後も、図って行きたいと考えております。

問 災害対策基本法では、異常現象を発見した場合、その発見者は通報しなければならぬという義務規定となっております。町民より情報提供を頂ければ、多くの情報がより早く収集できると考えるが、今後のお考えは。

答 今後、進めて行きたい。

もろバスは有料化で(百円)サービスの向上になるのか

医大、図書館は全線がまわる

岡野 勉 議員

問 10月から「もろバス」は、新たな運行が開始される。ワンコインで(百円)どんなサービスの向上が望めるのか。

答 車両を一台増やし3台としたことで、便数も増え、全てが埼玉医大、図書館に乗り換えなしで行くことができます。停留

所についても毛呂山台会館前、若山2丁目、大類地区について新設となります。

問 3つの停留所が新設、では停留所の廃止はないのか。また、料金は一回一回、乗る度に支払うのか、一回の料金で済むのか。

答 廃止の停留所は3カ所。ま

た、一回一回、乗車ごとに支払うこととなります。

問 停留所が3つ新設、3つ廃止では増えたことにはならないと思う。また、買い物や図書館を利用し、用事を済ませて帰るなど、交通弱者への「福祉バス」としての機能が定着し始めた。

ぜひ、一回の料金で利用できる料金体系にすべきと思うが、また、乗客の定員は9名だが、

停留所で定員をオーバーしている場合どう対処しているのか。

答 毎回ワンコインの支払いをお願いする方向でいる。車両の定員が法定されており、満車時

は乗車をお断りしています。**要望** もろバスには注文が山ほど(停留所増、コース、乗車券)ある。特に定員オーバーの問題は本腰を入れて対応すべきです!

崇徳寺の保存整備の充実と「延慶板碑」移動の検討を!

要望 崇徳寺を取り巻く、自然との調和。具体的には「鎌倉街道や川角古墳群」を活用した『遺跡公園』など。崇徳寺跡に「延慶の板碑」を元に戻すなど、十分な対策を要望する!



愛され・親しまれる「もろバスへ!」



教員の多忙化によって、子どもたちに不利益があってはならない

日本の教員は国際的に見ても多忙であることが、経済協力開発機構(OECD)の調査で分かった

現状の中での課題であると認識している

藤岡 健司 議員

問 日本の教員は国際的に見ても多忙であることが、経済協力開発機構(OECD)の調査で分かった。忙しいのは、授業以外の業務にも多くの時間を費やしているからである。教員の多忙化によ

答 学力の向上や豊かな心と健康な体の育成、家庭・地域の教育力の向上等様々な解決する

べき課題を抱え、教職員は使命感を持って取り組んでおります。多忙化も、このような現状の中での課題であると認識している。多忙と感ずるかどうかは、校種や職種、年齢、経験年数によって差があり、一律に計れるものではないと考えますが、多くの教職員は様々な事務処理にかかる時間や配慮を必要とする児童・生徒への対応、過度な要求をする保護者への対応による精神的負担等に多忙感を感じている度合いが高いと推測される。

介護保険について

問 介護保険の利用者や高齢者

が増加する今、町はどうするのか。
答 高齢者人口の増加に対応するために、地域包括ケアシステムの構築と介護保険制度の持続可能性の確保の2点が基本的な考え方となっている。
温暖化について
問 2012年度の県内の二酸化炭素の総排出量が前年度と比べ5・1%(205万t)増加し、4219万tとなった。今後町も増加していくと思われる。
答 毛呂山町全体や県全体で平成22年以降ほぼ横ばいの緩やかな増加傾向。

10年後の町はどうなる！

少子高齢化への対応を急がなければならない

長瀬 衛 議員

問 平成8年にスタートした第3次総合振興計画時の高齢化率は10・3%(3,878人)、人口目標は48,000人であった。施策では、工業団地や区画整理、東毛呂駅周辺整備など大型事業計画が目白押しで長瀬駅利用者も8,400人と多かつ

た。18年後、超高齢社会となり、人口は5万人どころか3万2千人以下まで減少する。高齢者も1万人に増え、高齢化率は27%。長瀬駅も利用者激減で過疎駅に化が進み、町が劇的に変化している。これまでもこの変化を想定し、意見を述べてきたが、投資

的経費を効果的に執行するかしないかで町民生活への影響は極めて大きい。何となく、町は運営されているが、雇用の場がなく、道路事情も悪く、商店街も閑古鳥、人口減少と少子高齢化で独居世帯や空き家が増え続ける中、地域の担い手問題や防災への対応に不安が広がる。全国共通の課題とはいえ、本町の現状に危機感を持つている。トップの先を見る目やリーダーシップによって町の将来が大きく変わることは、町の現状を見れば明らかだ。今後の子ども達の環境、地域の安心・安全、町の活

力や町民生活はどうなるのか。町人口や高齢化率などを示して10年後に向けての課題と対策を聞く。
答 少子高齢化の対応を急がなくてはならない。保険、医療の割合が増える。地域の自立性を保つ方策が必要。公共施設等への対応は振興計画の大事な課題である。10年後、現在1,672人の児童数が1,082人、893人の生徒数は640人に減少し、光山小では全学年が単学級になる見込みである。



10年後、全学年が単学級に！



がんばろう!!中小小売店

町内経済の活性化を！

法人税が少ないが
豊かな自然がある

岡部 和雄 議員

問 町の将来を担う子供の教育環境整備は万全か。
答 毛呂中川角中の普通教室の空調設備設置工事を実施。小学校は設計が完了しているので来年度以降の整備を計画してる。小学校トイレ改修工事は、

継続的に実施する。川角中の大規模改造工事は本年度で終了。毛呂中の改造工事の設計実施中。
問 急速に迫る少子化への対応。
答 昨年から将来構想検討委員会を設置。小中一貫教育の考え方を余裕教室の活用を検討する。平成28年度からの第2期教育振

興基本計画に今後位置付ける。
問 企業誘致の現状は。
答 町道7号線を12mに拡幅する測量委託料を計上する。現在地権者による既存建物の取り壊しと残工業製品の撤去が進んでいる。積極的に動いている企業も複数ある。しかし企業の要求と現地の状況で課題がある。
問 大型商業施設の進出と南部地区の企業誘致の現状は。
答 都市計画審議会委員の指摘から予定建築物に商業施設を含めた誘致活動をどのように展開していくか検討している。その他の課題は埋蔵文化財の包蔵地

に該当していること及び樹木の伐採・伐根などを含めた造成費用や排水等インフラ整備に費用と月日を要することが挙げられる。また現議会からは行政と住民をはじめとした関係機関と議論を尽くした上で決定すべきであるとの指摘をうける。
問 閉塞感のある町の再生は。
答 法人の立地が少ない。観光資源はあるので生かしていく。
要望 安倍総理自ら地方再生を発している。今こそ町の活性化を図るべきだ。町内経済の維持発展は首長の資質と力量にかかっている。

重度心身障害者医療費の 窓口支払い廃止を！

平成27年4月廃止を目指し協議を進める

荒木 かおる 議員

問 現在償還払いになっている重度心身障がい者の医療費を子ども医療費同様、窓口支払いを無料化することについて町のご見解は。

答 医師会や薬剤師会が同一である越生町と連携しながら、平成27年4月の窓口支払い廃止

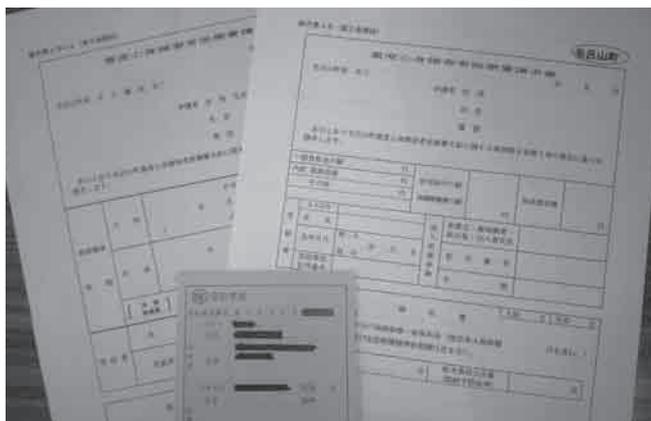
を目指し、事務内容等について協議を進めていく予定。
問 毛呂山町・越生町の医療機関でどのくらいの方々がカバーできるのか。

答 平成26年4月の重度医療費の支払い分は全体の65・6%の方が毛呂山町・越生町の医療機

関を受診している。
要望 窓口支払いは障がい者の方々にとって負担の軽減につながる。今後、対象医療機関の拡大等も検討して頂きたい。
公民館の今後の在り方

問 公民館は利用しづらいというお話を聞くが原因はどのようなところにあると考えるか。
答 社会教育法、毛呂山町公民館の設置及び管理に関する条例などによる運営を行っているが、これらに基づく教育施設としての規定が影響しているものと考えている。
問 近隣市町村では「公民館」

から「活動センター」と名称や形態を変えているところがあるが本町ではどのようにお考えか。
答 公民館法から、町民の方々がもっと借りやすい、多くの方が利用しやすいように変えられればと考えている。「活動センター」等の様々な名称があるが大きな柱としてこれから先、見直し活動しやすい生涯学習の拠点になるような考えをもっていきたい。教育部局と共に進めていきたい施策と考えている。



障がい者の方々の負担軽減を



健康マイレージで、健康づくりを!

今後の健康マイレージの 取り組みは!

納得のいくシステムで町独自の
マイレージを進めて参りたい

千葉 三津子 議員

健康マイレージ

問 昨年の9月議会で情報収集を行い検討をするとのこと答弁を頂いていたが、1年が経過した事を踏まえ再度お考えを伺う。

答 健康マイレージは、日頃の健康づくりへの取

り組みをポイント化し、住民の健康づくりに対する自主的な参加を促すものです。厚生労働省において、今後保健事業として位置づけ、内容を示すとの情報もあるので前向きに検討したい。

問 ホームページに「健康マイレージの効果は必ずあるもの」と

考える」とありましたが、町長の健康マイレージにかける意気込みを伺う。

答 町では特定健診の受診率が40数パーセントと県内でも2番で良い状況。これを更に高めていく或いは、がん検診をしっかりと受けて頂き早期発見をするその中にこのマイレージをうまく利用したやり方で納得のいくシステムで、毛呂山町ならではのマイレージを進めて行きたい。

ごみ減量の取り組み

問 本年は特に60周年記念行事が目白押しの中どの様にごみ減量化に取り組んでいるのか伺う。

答 大きなイベント等では、ごみの持ち帰りやごみ箱を設置しない。又、出店者の方に容器等の自主回収に努めて頂いている。

問 最終的にごみは各地の集積所に出る事になると思うが、又今後リユース食器の利用の検討との事ですが、リユース食器とはどの様なものなのか伺う。

答 主にイベントなどで使用され、繰り返し洗って再利用する食器です。コストを浮かせる事も可能となり、リユース食器を用いることで環境への啓発効果や出店者のイメージアップも期待できる。

町長は来期再選を 目指す意志はあるか

来年の選挙に出馬し、
しっかりと戦っていく所存である

高橋 達夫 議員

問 町長が言う里山資本主義とは何か。

答 地域エコノミストの藻谷浩介とNHK広島取材班とが提唱した言葉で、「里山には今でも人間が生きて行く為に必要な伝統的な資本がある」という考え方に基づいたものである。

問 私がこれから聞くのは町の将来に関わる話なので、お尋ねするが、今日一番で一般質問した同僚議員はすでに来年4月の町長選出馬を決意したと言っているが、町長は来年4月に再選を目指し出馬する意志があるのか。

答 前町長から町政運営を引継ぎ3年数カ月過ぎたが、町民の協力を得て順調に進んで来た。今後もこの町をしっかりと担って行きたいので、来年の選挙には出馬し、しっかりと戦っていく所存である。

町の信頼性について

問 町民からの信頼が無ければ町政運営は行えない。町は町民から信頼されるため、どのような努力をしているか。

答 事務事業の執行にあたっては、適法かつ公正公平で、適正に執行される事が重要と認識している。職員研修等を通じ、職

員の資質の向上に努め、さらに事務事業に対する法的知識や技術の向上はもとより、住民への対応における職員の言動態度や接面での技術向上も重要と認識している。

問 町では職員の法的知識向上のため、どのような研修を年何回ぐらい行っているのか。

答 年間31回の研修に参加させている。内容は新規採用職員研修、行政法、プレゼンテーション研修で、延べ287名が参加している。



新書大賞2014 第1位に輝いた「里山資本主義」



土の入れ替え作業は、人力では限界がある

蓮の作業に 機械の導入を

今後、予算化してまいりたい

小峰 明雄 議員

問 iPadは、平成22年度に、毛呂山小学校・川角小学校に導入されました。私は、教育の平等の観点から質疑、一般質問をさせていただきましたが、現状と課題、格差解消に向けた取り組みは、

答 光山小学校・泉野小学校には、国の補助事業のため、一定期間の貸し出しを実施している。
問 今年度から新しく使われております、文部科学省発行の小学生・中学生向けの道徳教材、「私たちの道徳」の活用方法と現状、課題等は。

答 学校間の取り組みの差を是正するため、年間指導計画を見直し、活用場所をさらに増やしていくこと、校内研修を充実すること等に取り組んで参ります。
問 学校施設の安全性の確保は重要。非構造部材の耐震化への取り組みは必要と考えるが。
答 非構造部材の耐震化、施設の老朽化の両課題に向け、調査設計の実施に鋭意努力したい。
問 児童館の月曜日開館は。
答 協議を重ねる必要がある。
問 蓮の育成には多くの皆様にご支援をいただき、4年目を迎えました。約2ヶ月の期間です

が、観光資源としての花蓮の情報発信や施設整備等のご見解は。
答 入場者数は、8,587名、光明まつりでは、1日で1,083名の方々にお越しいただきました。新聞やテレビ等マスメディアにご協力をいただき、更に広く情報発信をして参りたい。当面は安全管理上に係わる修繕等をメインに行っていきたい。
問 高齢者を外出時も見守る、GPS機能を搭載した、携帯型緊急通報システム、ご見解は。
答 様々な形態があることから、慎重に検討して参りたいと、考えております。

地方創生予算の 考え方は？

今後、国・県の動向に
注視していきます

佐藤 秀樹 議員

毛呂山町の将来像
問 地方創生予算に対し、町はどのような政策を考えているのか。
答 現段階では具体的な情報が入っていないため、今後国、県の動向に注視していきます。

第5次毛呂山町総合振興計画のポイント
答 策定委員会にしっかりとお願いするところです。
問 毛呂山町の土砂災害警戒区域はどの様な調査基準なのか。
答 急傾斜地は、傾斜度30度以上かつ高さ5m以上の斜面につ

いて、正確な位置、傾斜度・高さ、周辺の地形状況、対策施設の状況などを調査し、土石流の発生するおそれのある溪流につきましましては、谷底にたまった土砂の状況や谷出口付近から下流側の詳細な地形状況、対策施設の状況などを調査し、これらの基礎調査実施後、指定致します。
問 今後の行政運営にあたり、部署によっては専門職の配置も必要なのではないのか。
答 厳しい財政状況の中、職員採用については、定員適正化計画に基づき行っており、採用増員していくことは厳しい。

空き家問題
問 危険と思われる空き家は現在何軒あるか。
答 現在、倒壊の危険があるなど、直ちに対処が必要な空き家はございません。
問 空き家対策が進まない本当の理由は。
答 人員の少ない中、管理も含め進めてまいります。
問 12m拡幅工事は必要不可欠なのになぜ今補正予算であがってきたのか。
答 前所有会社が破産状態であったため。



今後の行政手腕が問われる地方再生!



愛情に満ちた町政を

町長のブログ・ 一方的見解は容認出来ない

個人の意見・認識問題はない

堀江 快治 議員

町政運営について
井上町政3年数ヶ月、町民全体への奉仕者として、均衡の取れた町政発展に尽力すべき。ブログによる一方的見解の発信は、民主主義の規範に反する。町執行部と議会は、

1歩離れて、2歩離れない、有機的に、議論を展開することが望ましい。私は、基本的考察に基づき、質問を行う。
問 平成15年12月議会で、本町はじめての100条委員会が設置された。町小中学校、特別教室等のエアコン設置工事に関し、

きわめて理解しがたい内容が、露見した件である。調査の為、正式な議会意思決定に基づき、粛々と決定した。にもかかわらず25年6月11日のブログでの否定的見解は、不可思議である。
答 中学校エアコン導入に対する見解を述べた。
問 いささか、誤った認識だ。小中学校の分離受注でありながら、2社が、全体を2分割して工事を施行。町当局は、関係2社に対し、6ヶ月の指定停止を行なった。これに対し、議会は、工事期間中、不正を見抜けなかった町の監督責任をも追求調査

したものである。
答 事実誤認であった。陳謝したい。今後の行政運営に配慮。
問 町長、町議の選挙を同一日という発信の中、「合議体の議会を整え、さらに二元代表制について言及」。真意は。
答 同一選挙は、町と議会の関係、すなわち、首長を支える議会の立場を容易に示せる。
問 議会は、首長を支える合議体ではない。厳しく対峙することも、要求されている。
答 議会制民主主義を進める情勢に反しない。

高齢者福祉施設の趣旨を 踏まえた改善の方向性について

地方を活性化する国の考えと 合致する将来展望を考えたい

村田 忠次郎 議員

問 山根荘は一部使用制限や急な坂道などがある。高齢者憩いの場所としてふさわしいか。
答 施設の老朽化は十分認識しているが、自然豊かでバス運行もあり、ふさわしいと考える。ホールに百人以上収容できない理由は何か。

答 消防署の指導によります。建築確認は取ったのか。
問 山根荘の建物は建築確認をとっている。基本的に安全だろうと考える。中山間地域に立地しているため多少の危険性はあるが、現段階で早急に使用を中止するレベルにないと考える。

問 山根荘は緊急時避難所に指定されている。備蓄はあるか。
答 備蓄品は置いていない。土砂災害警戒区域の一部に指定されているので、避難所の見直しを防災担当で検討中である。
問 震災時に被災者の受け入れ計画の中で、風呂を整備して使えるようにしたはずだが。
答 給湯ボイラー設備を取り外してある。再開には費用がかかるので、難しい。
問 利用者の増加のために、平地への移設についての考えは。
答 平地への移設は、利便性、安全性の向上に繋がりに利用者の

増加に寄与すると考えるが今後の検討課題とさせて頂きたい。
問 山根荘は高齢者福祉行政の重要拠点。将来展望を町長に伺います。
答 山根荘は土砂災害の警戒区域とそれを注意しなければならぬ地域のラインに一部かかっている。今は財源の確保が難しい時だが国や県とのパイプをもったり、補助獲得を考えたりし地方を活性化する国の考えと合致するような将来展望を考えていきたい。



急な坂道と、心配される入場制限のあるホール

人事

教育委員会委員

(再任)

丸木 清之 氏

毛呂山町毛呂本郷

昭和46年6月生



議会の動き

- 7月22日 議会運営委員会
- 29日 } 埼玉県町村議会議長会研修
- 30日 } (長野県)

- 8月 1日 議会だより第85号発行
- 4日 坂戸地区衛生組合議会定例会
- 11日 広域静苑組合議会定例会
- 12日 埼玉西部環境保全組合議会定例会
- 18日 毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合議会定例会
- 20日 議会運営委員会・全員協議会
- 25日 議会運営委員会

- 9月 1日 } 第3回(9月)定例会
- 9月22日 } 全員協議会
- 5日 } 議会運営委員会
- 8日 } 議会運営委員会
- 10日 } 総務文教常任委員会
- 12日 } 生活福祉常任委員会
- 22日 議会運営委員会・全員協議会
- 29日 西入間広域消防組合議会定例会

- 10月 6日 議会運営委員会
- 17日 埼玉県町村議会議長会議員研修会
(吉見町民会館フレサよしみ)

次回定例会は12月です。

全員協議会

【8月20日・9月1日・22日の議題】

1. 毛呂山町議会議員政治倫理条例(案)及び施行規程(案)について
- 【9月1日の議題】
1. 毛呂山町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
2. 毛呂山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例
3. 毛呂山町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例



街角インタビュー

おいしい給食をありがとう!【子どもたちの声】
今回は、目白台にある学校給食センター「栄養教諭(川角小所属)の立世津子さんです。」



●栄養士になったきっかけは? 栄養士の養成校に行ったので、迷わずその勉強をいかそうと思いました。

●どんな思いで給食を作っていますか?

◎何よりも「子どもたちの健康の育成に役立つように」と心がけています。

●子どもたちの一番人気のメニューは?

◎主食は「揚げパン」。おかずは「とりのから揚げ」。

子どもたちのメッセージ

●「自分が食べたもので自分が作られていく!」残さず食べてね。

傍聴席

9月定例会傍聴者数

本会議日	傍聴者数(人)
9月 1日(月)	1
9月 2日(火)	45
9月 3日(水)	61
9月 4日(木)	32
9月 5日(金)	1
9月 8日(月)	0
9月22日(月)	10

あとがき

今夏も台風や異常気象により各地で甚大な被害をもたらしたことは痛切の極みであります。

特に、台風12、11号に伴う広島県北部で起きた、土砂災害においては、多くの尊い命が奪われました。ここに謹んで、哀悼の意を表しお悔み申し上げますとともに、被災された方々の生活が一刻も早く整いますようお願い申し上げます。

来月には、毛呂山町合併60周年記念イベントが開催される予定であります。多くの町民の皆様にご参加をいただき、成功裏に終え、また、町民皆様の交流がこれを期に更に深まることを願います。

この周年事業が災害に対する、地域力強化の一助へと進展することを願っております。
(弓田 茂樹)

編集委員

委員長 藤岡 健司
副委員長 岡野 勉
委員 弓田 茂樹
佐藤 秀樹
荒木かおる
千葉三津子

アドバイザー

(議長) 宮寺 征二